

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成24年8月20日

施設名	高知県立牧野植物園	所管課	環境共生課
-----	-----------	-----	-------

1 施設の概要

指定管理者名	財団法人高知県牧野記念財団	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
施設所在地	高知市五台山4200-6		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・植物園の設置の目的※を達成するための事業の企画及び運営に関する業務 ・植物園の利用の許可、撮影の許可、許可の取消し等に関する業務 ・植物園の利用料金の収受、減免、還付その他の利用料金の徴収に関する業務 ・植物園の施設、設備等の維持管理に関する業務 <p>※『牧野富太郎博士の偉業を顕彰し、植物研究を通じて、教育文化の向上及び産業振興に寄与するとともに、土佐寒蘭の保護及び知識の普及を図り、県民に対し、憩いの場を提供するため』 (高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例第1条)</p>		
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p><植物園面積> 約17.8ha(うち6haを利用に供用)、駐車場(普通車など195台、バスなど8台)</p> <p><主要施設> 牧野富太郎記念館(本館、展示館)、回廊、温室、資源植物研究センター、土佐寒蘭センター、学習館、長江圃場、レストラン、ショップ、カフェなど</p> <p><開園時間> 午前9時～午後5時 <休園日> 12月27日～1月1日</p> <p><主な料金> 入園料/一般700円(高校生以下無料)、団体600円(20名以上)、年間入園券2,800円、高知県長寿手帳保持者等は無料 施設利用料(1時間当たり)/映像ホール1,400～1,800円、アトリエ実習室500～600円など 撮影料/業として行う写真の撮影:撮影者1人当たり日額1,800円、業として行う映画の撮影:撮影機1台当たり1時間3,600円</p>		
職員体制	<p>常勤職員: 12人 非常勤職員: 41人 合計: 53人</p>		

2 収支の状況

単位:千円

		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)
収入	県支出金	240,016	285,652	325,906
	使用料・手数料	80,434	73,088	72,695
	その他			
	収入計 (a)	320,450	358,740	398,601
支出	事業費	23,229	74,370	76,987
	管理運営費	119,547	120,686	110,433
	人件費	181,515	171,523	211,181
	その他			
	支出計 (b)	324,291	366,579	398,601

3 利用状況

	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）
①年間利用者数（単位：人）	199,190	183,913	180,000
②利用者意見等の反映	<p>○ 利用者アンケート等の実施状況（時期・方法・回答数・調査結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般の来園者については、窓口や各展示会場にアンケートボックスやノートを置いているほか、講演会やイベント・講習会の際にもアンケートを行い、利用者ニーズの把握に努めている。 ・来園者等からのご意見やアンケート結果を受けて対応を協議し、関係部署にとどまらず、連絡会議や事務連絡メール等を通じて職員全員に情報共有を行っている。 <p>○ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内案内は来客の要望・対象に応じ、職員による対応を実施。また案内サインについては、きめ細かい対応を実施。利用案内については、窓口で口頭での説明とパンフレットの配布を実施、施設利用については、事前申し込み時に口頭で説明した上で利用時の案内文を送付してお客様対応を図った。 ・ご協力いただいたボランティアの方にも、ご意見を頂き、今後の管理運営に生かすことができるよう努めている。 ・ご意見・ご要望をいただいた方への直接的なフィードバックが望まれる。 		
③その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・春から初夏にかけて本県と友好園芸農業協定を締結したオランダ・ウェストラント市の協力を受け「五台山花絵巻 弐の巻 和蘭の春」を開催し好評を博した。夏以降も、初めて「五台山 観月会」を企画開催するなど一連の「志国高知龍馬ふるさと博」の花のメイン会場として関連イベントを年間を通じて展開し、年間入園者数は183,913人で目標である18万人を達成した。また、有料入園者の割合も6割に達し、幅広い年齢層の来園いただける植物園として評価が定着してきている。 		

4 平成23年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	法令順守、利用料金の徴収に関する業務、施設の利用及び撮影の許可に関する業務、施設管理、危機管理体制の確立、情報管理などについて、公の施設として適正な管理運営が行われていると認められる。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・企画広報事業では、ホームページのリニューアルを実施し、より見やすく、より迅速に新鮮な情報提供が可能となった。また、従来の広報媒体であるニューズレター『牧野植物園だより』や各種催しの案内等も、その配布先は2,400件を数えるまでになっている。報道機関・情報雑誌等を活用した植物園の情報提供、広報、広告を効果的に行っている。来園者への見ごろの植物の情報提供は掲示板に加えて、スライドショーを製作し大型テレビジョンで提供できるようになった。 ・教育普及事業では、来園者への植物ラベルの充実と解説に努め植物教室や体験教室をはじめ、植物園を児童生徒の総合学習の場として活用するなど、子どもから一般の方まで幅広い年齢層に対して充実した教育普及活動を行っている。23年度は県教育委員会の「高知県中堅教員民間派遣研修」による中学校教員1名を受け入れ、主に児童生徒を対象に植物の知識を深める企画展「植物を知ろう！」を企画開催し、会期延長になるなど好評を博した。生涯学習課からの学習プログラム推進事業を受託し、一般向け及び学校向けの学習プログラムを構築しホームページに公開している。 ・これらの活動により植物への関心を幅広い層に浸透させるとともに、入園者数の増加に結び付けることに成功しており、高く評価できる。

項 目	状 況 説 明
③事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・研究部門において、国内外の植物探査や大学・県の研究機関・企業等との共同研究等に加え、研究成果を地域振興につなげるため県の農業振興部と連携して精力的に取り組んでおり、研究型植物園としての機能強化を進めている。 ホソバオケラ（蒼朮）の試験販売が実現されたのは商品化に向けての前進として評価される。 ・北園の「土佐の植物生態園」や南園の50周年記念庭園などの園地管理、新温室での天敵を利用した先進的な病虫害防除（IPM）技術の導入、長江圃場における植物の栽培・保存増殖作業などに加え、採集した標本資料の適切な保管・管理が行われており、植物管理についても熱心な取り組みが続けられている。 ・県内の希少野生植物の保護についても、県受託事業のニホンジカの食害防止や国受託事業の絶滅危惧種ムカゴサイシンの保護などにも取り組んでいる。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入について、73,088千円となり、対前年度比90.9%となったが、依然50周年記念イベント以来の高水準を保っており、引き続き実施してきたイベントの効果が反映された結果となった。 ・研究部門における外部資金の導入は、国の財政状況、経済情勢の厳しさにより減少したが、これまでの研究成果をもとに、研究機関や企業との一層の連携を図る一方、経費節減への努力を引き続き行っており、成果が上がっている。 ・新温室等、管理エリアの拡大による管理費用の増加への対応について外部委託の導入やボランティアの協力を得る等の工夫が課題となると思われる。
<p style="text-align: center;">総合評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい体制の中で「五台山花絵巻 式之巻 和蘭の春」、「夜の植物園」、新企画「五台山 観月会」や冬の閑散期に新温室を活用した「ラン展」など年間を通じてイベントを展開し、来園者数が目標の18万人を達成したことは大変評価できる。 ・研究部門では、ホソバオケラに関して初の試験販売が実施されたことは評価されるが、その成果を早期に産業振興に結び付けるためにも、農業振興部等との連携をさらに強化することが求められる。

【評価の目安】

- A：仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B：おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C：仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D：管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの